

## 中間市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県中間市

事 業 名 : 中間市公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 訂 日 : 令和 7 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	41.75人/ha	流域下水道等への接続の有無	有(遠賀川下流域下水道)
処理区数	1処理区		
処理場数	0箇所(流域下水道のため)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成15年7月から、遠賀川下流域下水道での汚水処理開始 令和3年10月から、地域下水道(中鶴地区、曙地区)を公共下水道に接続		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

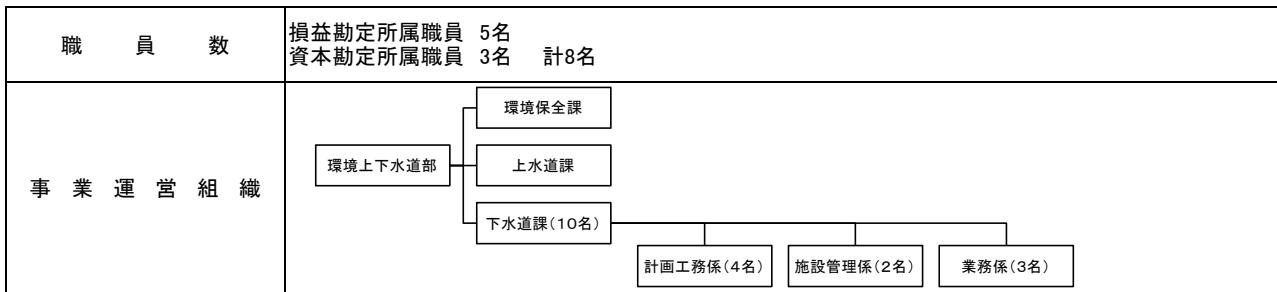
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用量を定めた従量料金制。使用量の算定は、原則として上水道使用量に基づく。 ①基本料金(使用量1月あたり10m <sup>3</sup> まで):1,080円(税抜) ②超過料金(使用量11m <sup>3</sup> を超える分):1m <sup>3</sup> につき175円(税抜)		
業務用使用料体系の概要・考え方	無し		
その他の使用料体系の概要・考え方	無し		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,830 円 令和5年度 2,830 円 令和6年度 2,830 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,024 円 令和5年度 3,049 円 令和6年度 3,062 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織



(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場の維持管理業務を民間業者に委託 (令和7年3月31日時点 31箇所)
	イ 指定管理者制度	活用実績なし
	ウ PPP・PFI	活用実績なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	マンホール広告掲載事業を実施(令和3年4月から) 事業開始から令和6年度末までの広告収入累計6,550,500円

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

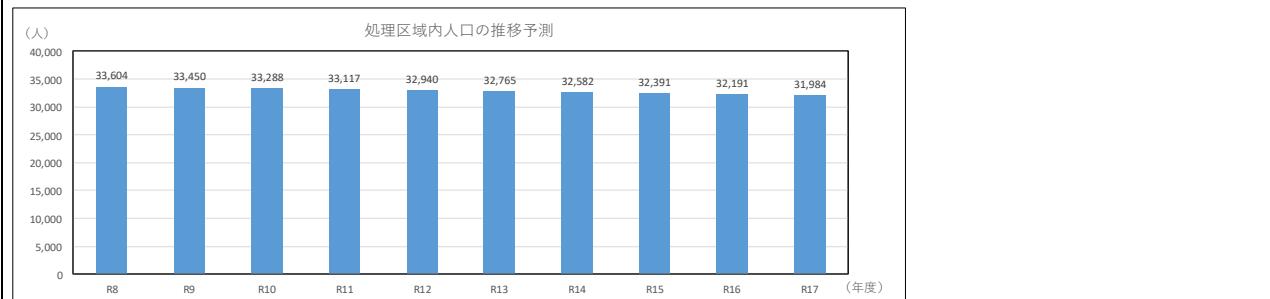
別紙「経営比較分析表(令和5年度決算)」のとおり

なお、経費回収率については企業会計移行後の令和2年度から100%を維持しています。ただし、収入の多くを一般会計からの繰入により賄っており、繰入額が年々増加傾向にある点は留意すべき事項です。

## 2. 将来の事業環境

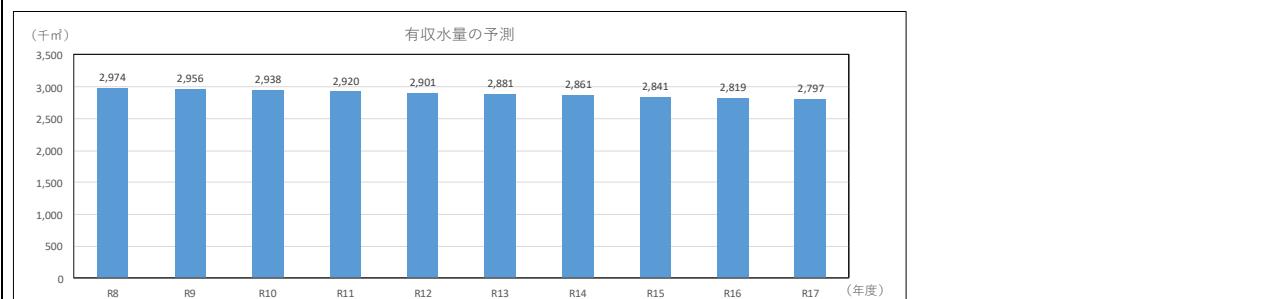
### (1) 处理区域内人口の予測

「第5次中間市総合計画」で用いている「中間市人口ビジョン」に基づき、令和17年度までに管渠建設事業の面整備が完了するという設定で予測しています。面整備に伴う処理区域内人口の増加と人口の自然減少を見込んでおり、やや減少傾向で推移する見込みです。



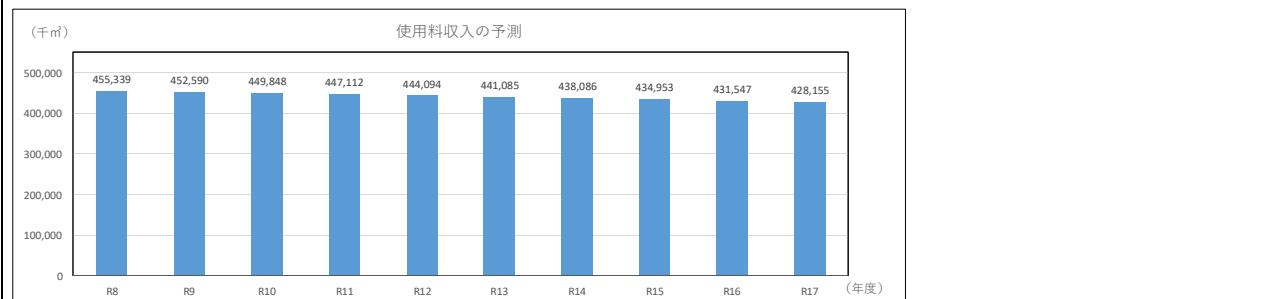
### (2) 有収水量の予測

上記の処理区域内人口の予測を踏まえ、水洗化促進の取組を加味した結果、有収水量はほぼ横ばいからやや減少傾向で推移する見込みです。



### (3) 使用料収入の見通し

上記の有収水量に、令和6年度末時点の使用料単価を用いて予測しています。有収水量の予測と同様で推移する見込みです。



### (4) 施設の見通し

供用開始から27年が経過しているものの、管渠については法定耐用年数が50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。

ただし、ポンプ類は法定耐用年数が15年であるものの、10年程度での更新が実情であるため、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

また、未普及地域については、令和17年度までに管渠新設を実施し、面整備完了を目指します。

### (5) 組織の見通し

未普及解消事業の完了までは現状の組織規模(1課3係10名、うち技術職員6名程度)を維持することを想定しています。全庁的にみて技術職員及び企業会計の知識を有する事務職員の人数が限られており、専門的知識及び技術を有する職員の育成が急務です。県や日本下水道協会等が実施する各種研修会を活用するとともに、ベテラン職員から若手職員への知識・技術の継承を推進します。

## 3. 経営の基本方針

○本経営戦略の期間内に公共下水道の整備完了を目指します。

○水洗化率の向上に努めます。

○使用料については、今後も少なくとも5年に1回は実施する経営戦略の見直しに合わせ、使用料改定の必要性について検証します。

○旧・地域下水道処理区域及び民間企業から受贈した集中浄化槽処理区域の管渠は、今後老朽化が予測されるため、適切な維持管理と計画的な長寿命化・管渠更新に努めます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	令和17年度までに、未普及地域への管渠新設を実施し、面整備完了を目指します。
----	--

- ・面整備費用 4,400,000千円(令和8年度～令和17年度)
- ・点検調査・改築費用 500,000千円(令和8年度～令和17年度)
- ・上下一体耐震化計画費用 590,000千円(令和8年度～令和17年度)

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	現在、本市公共下水道事業は、経費回収率100%を達成していますが、今後も、計画的な面整備による下水道の普及促進、水洗化率の向上による下水道使用料の確保に努めます。
----	---

○今後の見通しとして、人口減少に伴う処理区域内人口の減少が予想され、水洗化率の向上を見込んでいるものの、処理区域内の有収水量はやや減少傾向となることが予想されます。令和17年度までに面整備を完了させ、水洗化人口と下水道使用料の維持確保に努めます。

○また、今後の下水道使用料の改定については、今後、少なくとも5年に1回は実施する本経営戦略の見直しに合わせ、改定の必要性について検証します。

○資本費平準化債を適切に借り入れることにより、費用の平準化に努めます。

○一般会計からの繰入金については、市の財政部局と連携して適切な繰入を実施していきます。

○収入増加策として取り組んでいるマンホール公告について、今後も積極的に発信していきます。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・マンホールポンプの維持管理業務を民間委託することで費用の低減に努めています。
---

#### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市下水道事業は、「中間市公共下水道事業」として認可を受けた後、「遠賀川下流域関連公共下水道事業」として認可を受け、平成15年から供用開始をした遠賀川下流域浄化センターで汚水処理をしています。 なお、令和3年度に旧・地域下水道処理区域、令和5年度に民間事業者による集中浄化槽処理区域の公共下水道への接続を完了したことで、市内の汚水処理は公共下水道に集約されました。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業により整備した管渠は法定耐用年数を経過していませんが、旧・地域下水道処理区域及び旧・集中浄化槽処理区域の管渠は、主に昭和40年台～昭和50年台に建設されているものであることから、これらの管渠については積極的に点検調査を実施しながら、更新費用が集中しないように計画的かつ効率的な施設管理を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度に、ウォーターPPPの導入可能性について検討を進めています。
その他の取組	市財政部局と連携し、投資額の平準化に努めています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の使用料改定については、少なくとも5年に1回は見直しを行う本計画に合わせ、財政状況の検証や、市内の人口推移等を踏まえ定期的に検討することとしています。
資産活用による収入増加の取組について	市内のマンホール蓋を活用した広告掲載に係る事業を実施していますので、今後も事業を継続させることで、マンホール蓋の改修費用の財源確保に努めます。
その他の取組	引き続き、水洗化促進の周知を徹底することで、水洗化率の向上及び使用料収入の安定化を図ります。また、受益者負担金の適正な賦課徴収を行い、収納率を向上させることで、建設改良費の財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き処理区域内のマンホールポンプの管理を民間へ委託することで維持管理費の最適化に努めます。また、ウォーターPPPについては別途検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	緊急時対応は除き、適切な人員管理や業務の効率化による時間外勤務の抑制などに努めます。
動力費に関する事項	高効率ポンプの採用、電力料金まで含めたトータルコストに優れる圧送管径の採用などにより電力量の節減に努めます。
薬品費に関する事項	流域下水道事業が所有する浄化センターで汚水処理をしているため、本市下水道事業では薬品費は発生していません。
修繕費に関する事項	定期的に管渠施設の状態を把握することで、計画的な予防修繕を実施し、維持管理費の縮減に努めます。
委託費に関する事項	マンホールポンプ場の保守点検等の業務を委託することにより、効率的に維持管理を行っていくよう努めます。
その他の取組	老朽化した管渠の適切な維持管理業務をマニュアル化し、持続可能な業務の形態を促進するよう努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度計画(投資・財政計画)と実績(決算)を比較し、乖離が大きい場合はその原因を分析し検証することで適正化に努めます。 経営戦略は少なくとも5年に1回の見直しを行うとともに、使用料改定についても、経費回収率等の指標を分析し、必要性について検証を行います。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
資本的収支	1. 企 業 債	422,000	432,900	493,300	499,100	510,000	514,500	521,200	531,700	543,600	556,300	569,900	586,500
	うち 資本費平準化債	53,700	75,100	88,100	93,900	104,800	112,800	123,700	134,200	146,100	158,800	172,400	189,000
	2. 他 会 計 出 資 金	98,490	93,971	89,995	85,834	79,791	76,408	74,205	73,426	72,904	73,348	73,820	74,259
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	202,625	193,500	226,701	226,701	226,701	224,257	221,346	221,346	221,346	221,346	221,346	221,346
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	30,904	22,500	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	9. そ の 他												
資本的支出し	計 (A)	754,019	742,871	831,996	833,635	838,492	837,165	838,751	848,472	859,850	872,994	887,066	904,105
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
資本的支出	純 計 (A)-(B) (C)	754,019	742,871	831,996	833,635	838,492	837,165	838,751	848,472	859,850	872,994	887,066	904,105
	1. 建 設 改 良 費	595,178	563,865	649,656	649,656	649,656	643,341	635,818	635,818	635,818	635,818	635,818	635,818
	うち 職員給与費	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471	22,471
	2. 企 業 債 償 戻 金	528,239	497,373	512,473	527,171	540,913	550,419	563,758	577,133	591,572	606,251	621,180	636,301
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他	2,040			1,000	1,000					1,000		
	計 (D)	1,125,457	1,061,238	1,162,129	1,177,827	1,191,569	1,193,760	1,199,576	1,212,951	1,227,390	1,243,069	1,256,998	1,272,119
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	371,438	318,367	330,133	344,192	353,077	356,595	360,825	364,479	367,540	370,075	369,932	368,014
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	341,586	288,467	300,233	314,292	323,177	326,695	330,925	334,579	337,640	340,175	340,032	338,114
補填財源	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	29,852	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900
	計 (F)	371,438	318,367	330,133	344,192	353,077	356,595	360,825	364,479	367,540	370,075	369,932	368,014
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		13,243,736	13,285,502	13,266,329	13,238,258	13,207,345	13,171,426	13,128,868	13,083,435	13,035,463	12,985,512	12,934,232	12,884,431

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
収益的収支分	505,510	507,337	507,443	518,268	525,143	531,929	538,601	544,609	550,452	555,958	561,103	563,748	
	うち 基 準 内 繰 入 金	505,510	507,337	507,443	518,268	525,143	531,929	538,601	544,609	550,452	555,958	561,103	563,748
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資本的収支分	98,490	93,971	89,995	85,834	79,791	76,408	74,205	73,426	72,904	73,348	73,820	74,259	
	うち 基 準 内 繰 入 金	98,490	93,971	89,995	85,834	79,791	76,408	74,205	73,426	72,904	73,348	73,820	74,259
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		604,000	601,308	597,438	604,102	604,934	608,337	612,806	618,035	623,356	629,306	634,923	638,007

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 中間市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	50.72	87.74	95.80	3,113

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,458	15.96	2,472.31
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km <sup>2</sup> )	處理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
34,501	8.01	4,307.24

## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

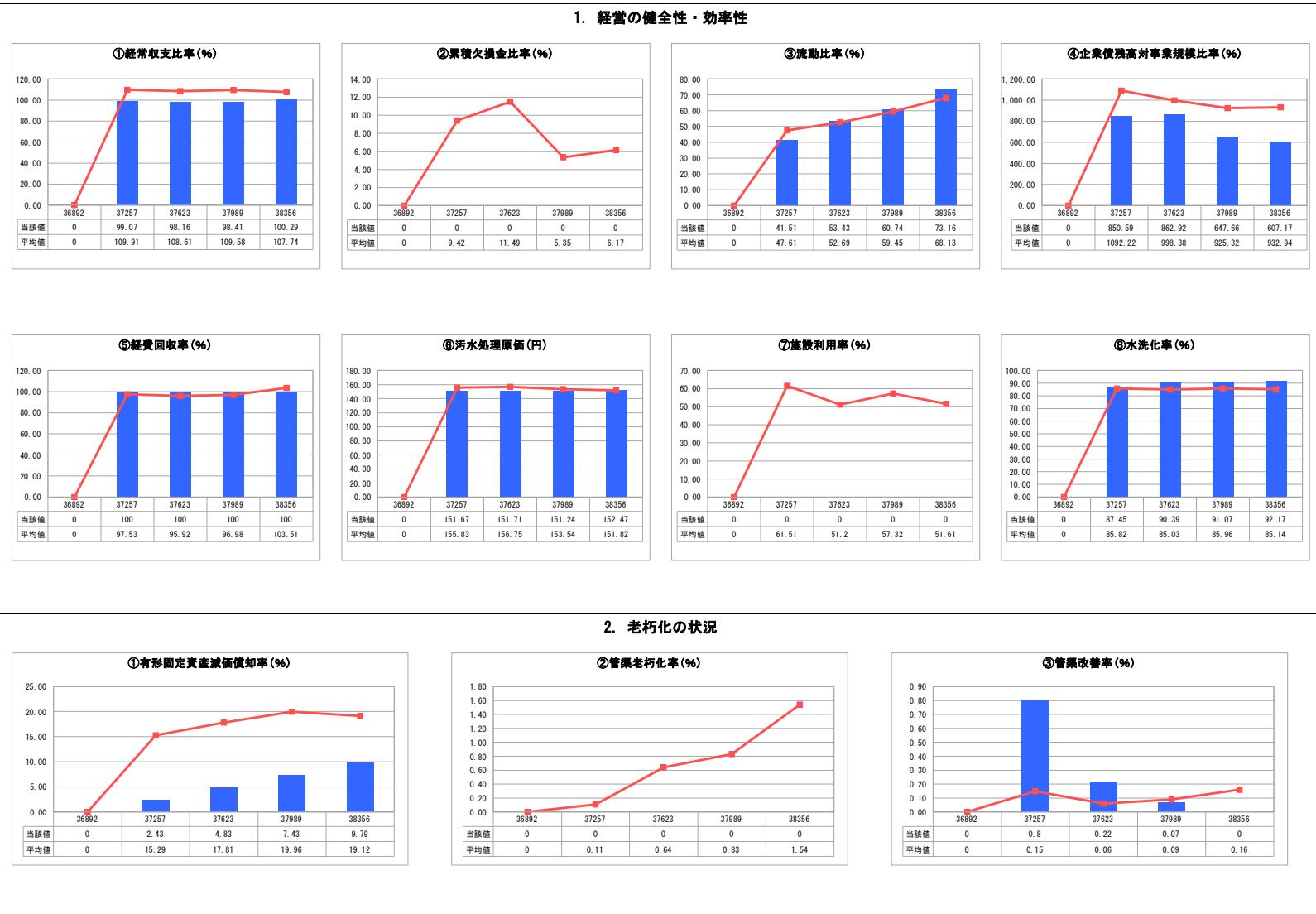
本市の公共下水道事業は、令和2年度に地方公営企業法を適用し、4年目の決算を迎めました。  
 ①経常収支比率は、類似団体平均値を7.45ポイント下回っていますが、100%を超えていません。  
 ②累積欠損金比率は、0%を維持しています。  
 ③流動比率は、100%を下回っていますが、類似団体平均値を5.03ポイント上回っており、年々増加傾向にあります。  
 ④企業償残高対事業規模比率は、類似団体平均値を大きく下回っています。未普及地区の整備が残っているため、計画的な普及拡大に努め、企業償残高の急激な上昇の抑制を図っています。  
 ⑤経費回収率は、100%を維持しています。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値とほぼ同水準を維持しています。  
 ⑦施設利用率は、流域下水道のため汚水処理施設はありません。  
 ⑧水洗化率は、前年度より1.1ポイント高い92.17%であり、類似団体平均値を7.03ポイント上回っています。今後も引き続き計画的な整備を実施することで、水洗化率の向上を目指し、経営の健全性確保に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値よりも低い水準で推移しています。  
 ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠がないため0%となっています。ただし、地域下水道やコミュニティプラントを公共下水道へ切り替えた際に引き継いだ管渠については、今後、法定耐用年数を超えるものも出てくることから、ストックマネジメント計画をもとに計画的な改築等の整備を進め、適正かつ効率的な維持管理を進めています。  
 ③管渠改善率は、令和5年度に改善した管渠がないため0%となっています。

## 全体総括

令和5年度の経営状況については概ね健全です。しかしながら、社人研資料に基づいた本市の将来人口が減少していく予想であることを踏まえると、今後の使用料収入が減少傾向となり、このままでは下水道事業の健全な経営が厳しくなっていくことが予想されます。  
 将来に渡って健全な経営を行っていくためには、先ず第一に、下水道の接続促進に向けた取り組みを推進し、水洗化率の向上による使用料収入の確保が必要と考えます。  
 次に、使用料収入の減少を見据えた使用料改定について検討し、今後の改築更新計画を見据え、消費者物価の動向の見極めと有識者等の意見を踏まえながら適宜判断することが必要と考えます。



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「社会资本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（令和2年3月31日）  
及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日）  
により、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

### 【経営改善に向けた取組】

年度 項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中間市公共下水道事業 経営計画（経営戦略） 計画期間【R3-R12】											
経営戦略 【改訂】	◎					◎					◎
改訂版経営戦略 計画期間											
ロードマップ 策定及び計画期間	◎										
ロードマップ 【改訂】						◎					◎
ウォーターPPP 導入検討		◎									
適正な下水道使用料 検討						◎					◎
ストックマネジメント 計画に沿った施設の改 築・更新											
ストックマネジメント 計画 改定		◎									

効果が見込まれる場合は導入

### 【経営改善に向けた取組に関する業績指標】

現在、経費回収率は100%であることから、計画期間中は100%の維持を目標とします。

水洗化率については、引き続き水洗化のPRを行うことで水洗化率の向上を目指します。

下水道整備については、引き続き財源と事業予算の確保に努め、未普及地域の解消を推進します。

年度 項目	R6実績	R8目標	R12目標	R17目標
経費回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水洗化率	91.7%	92.0%	93.0%	95.0%
下水道普及率	88.1%	89.0%	93.0%	95.0%